



目議第1940号  
平成28年2月5日

様

目黒区議会議長  
田島 けんじ

### 質問通告について

平成28年2月19日開会の第1回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

### 記

#### 代表質問

質問者氏名 そうだ 次郎  
目安時間 60分

#### 1 今こそ時代に適応した計画策定が必要

- (1) 財政健全化に向けてアクションプログラムに取り組み、緊急財政対策としての所期の目的は達成したとあるが、一定の成果があったと見るべきである。未来に向け多くの課題が山積している。スクラップ・アンド・ビルドをさらに進め、目に見えるスピード感をもって対応していくべきである。とりわけ平成31年度改正施行の基本計画の改定は、全ての施策に対して新しい時代にマッチしたグランドデザインを描く必要があると考えるが区長の基本的な考えを問う。
- (2) 財政対策の取り組み結果としての、経常収支比率、公債費比率の一定の改善がなされているが、依然として財政の硬直化から抜け出していない。さらなる改善を常に注視した財政健全化の促進や積立基金の積極的な積み増しをすること。また、国や東京都の補助金、施策追加や変更へのアンテナをより一層研ぎ澄ませ、適時適切な有効活用を行うように、常に積極的な姿勢で臨むべきである。区長の考えを問う。

- (3) 計画から40年が経つ生活圏域整備計画は、現在の人口構造など区政を取り巻く環境との間には、相当な乖離が見られるまま放置されている。多くの人々が、その実態を正確に把握できること・透明性・スピード感・変革性を体感できる取り組み体制を実施し、速やかに、聖域なく、幅広く、総合的な調査と検証を行うことが必要である。

平成31年改定までの検討期間がまさに今この時期であり、今こそ時代に適応した計画策定が必要となってくる。区長の考えを問う。

- (4) 区政運営の基本的姿勢の第三にある「部局間の連携・協力をより強化するとともに、職員一人一人が現状をしっかりと見据え、従来の発想にとらわれず、創意工夫して複雑・多様化する行政課題の解決に取り組めるよう、人材育成をする」。まさに長年私が質疑を繰り返している「新しい公共」のあり方である。具体的にどのように進めていくのか問う。

## 2 喫緊の課題について

- (1) 法人住民税の一部国税化について

東京23区への平成28年度の影響額は、実質700億円となり、そのうち目黒区は20億円となり、消費税率再引き上げ10%後は36億円近くとなる見込みである。特別区長会は、様々な場面で訴えている。先頭に立って活動をしていくべきではないか。区長の考えを問う。

- (2) ふるさと納税について

2015年4月1日より税制改正があり、住民税のおよそ1割程度だった還付・控除額が2割程度に拡大され、年間に5自治体までの寄付であれば、寄付ごとに申請書を寄付自治体に郵送することで確定申告が不要となった。目黒区としても27年度は1億円の減収となり、28年度見込みでは4億3千万円と言われている。対策は、急務であると考えますが区長の考えを問う。

- (3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて

気運醸成と区民の健康増進のためのマラソン大会は、我が党議員が数年前より要望していたことが実現をした。東京開催が決まり2020年に向けて、この4年間で日本・東京さらには、目黒区として様々な形で、ピックチャンスと捉えるべきである。来年の夏に練習場が正

式に決定され、都からの補助金が上限2分の1の1億円と言われ、さらに上乘せも検討されていると聞く。今こそ、次なる気運醸成や中央体育館等を改修して練習場の招致などを活発に展開しないと遅れをとることになる。区長としてどのように考えるか問う。

### 3 区長選挙について

- (1) 3期12年間を振り返り、平成16年4月に「透明度NO.1の目黒を作ろう」と区長自ら7,000万円の経費削減・区長多選禁止の条例化・区長交際費の100%公開・入札監視組織の創設・内部告発者保護制度の創設などの5つの改革等を挙げましたが、12年間で何が改革され、何が改革されなかったのか。そしてどうしてできなかったのかを具体的に問う。
- (2) わかる授業で楽しい学校を実現・高齢者のショートステイを充実・電柱の地中化などで街をクリーンアップ・多様なニーズに応える子育て支援・区内サービスSOSの設置など5つの政策等を挙げた。この3期12年で実現された政策、実現されなかった政策を具体的に問う。
- (3) 所信表明最後にある「区長に就任して3期12年を終えようとしておりますが、引き続き「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」づくりにチャレンジしてまいりたいと存じます」とあるが、どのように受け止めて良いのか。明確な答弁を求む。

質問者氏名 関 けんいち

目安時間 60分

### 1 区有施設見直しにおける地域包括ケアシステムの織り込みについて

区有施設見直し方針が策定され、既存施設を将来の需要を満たすための機能を備えた多機能型拠点に改修し、集約させる方向性と解釈している。一方、将来に必要な行政需要として、超高齢社会を見据えた地域包括ケアシステムの構築を中心とした街づくりは欠かせない。高齢で在宅療養が必要となった場合、相談先は居住地の身近にあり手続きは簡素化が求められる。区有施設見直しに当たり、効率的な拠点配置ができれば行政の満足度が上がると考え質問する。

- (1) 在宅療養支援窓口の評価と今後の展開について伺う。

- (2) 区有施設見直しに当たり、どのような行政需要を構える方針なのかを明確にする「目黒区の青写真」の提示について伺う。
- (3) 目黒区が考えている地域包括ケアシステムの将来像について伺う。

## 2 財政の見える化について

目黒区の財政健全化は昨年度に取り組みを終えたが、国で進める地方創生の動きがさらなる試練をもたらす厳しい財政事情は続く。一方、区有施設更新に10年間で年70億円もの経費が必要なほか、待機児童対策、特養ホームの建設など多額な経費がかかり、財政の動きは入念にチェックしなければならない。

「目黒区まち・ひと・しごと総合戦略」(素案)では、目標に向けた施策が従来の延長という感がした。目指す姿にするには大胆な発想の転換が必要だ。行政のムダを徹底して省き、区内の景気を喚起して所得を上げていく方策に特化するための予算を創ることが、取り得る手立てと捉え質問する。

- (1) 財政支出が目覚ましくなることを受けて、仕事の中身を徹底して「見える化」し、ムダの排除ができる行政評価が必要と考えるが、所見を伺う。
- (2) 平成29年度に試行される総務省新基準の公会計制度では、費用対効果が一目で分かるような価値的な運用を期待するが、どう考えているか所見を伺う。

## 3 民間空き家・空き部屋の活用について

今年の1月16日付新聞記事によると、国土交通省では全国で増え続ける空き家を活用する検討が進められている。耐震基準を満たす民間アパートや戸建ての空き家を「準公営住宅」に指定し、負担の大きい子育て世帯等への賃貸を認め、家賃補助をする方針で慎重に進めるとのこと。公営住宅に入れなかった高齢世帯も視野に入り大きな前進が期待される。空き家の選定に耐震性等の新基準を設け、それを満たす補修等に費用補助も盛り込まれる。また、都でも空き家実態調査や対策計画の作成、住宅確保要配慮者向け住宅への改修費等を出す自治体を支援する補助金の次年度予算案が計上された。今後の目黒区の進め方を伺う。

- (1) 今回の国や都の動きに対する目黒区の評価及び懸念事項について、所見を伺う。

(2) 次年度予定の空き家実態調査は、所有者の意向において、国や都の動きをしっかりと紹介した上で意向を伺う調査とすべきだが、所見を伺う。

#### 4 目黒区のランドマークは何か

昨年11月、来る東京オリンピック・パラリンピックに関するシンポジウムが開催され、経済産業省の役人からは、世界の視線が日本に集まる絶好の機会、待ちの姿勢では勝機を逃すと断言された。海外観光客数は年々上昇し、昨年1,974万人が来日し、区内経済を活性化するインバウンド効果を高める対策が急がれる。目黒区の魅力を海外にアピールし、2020年度以降も安定した来訪客を取り込む街の魅力を創出する機会は、大会が始まるこの4年間をおいてない。

昨年代表質問で、区内に訪れたいくなる回遊動線をつくり、消費を促す施策を早急に構築すべきとの質問に、目黒区観光ビジョンに考えをまとめるとあったが、取り組みが平成27年度から36年度までと長く、2020年度までに魅力を全世界に発信しないとタイミングを逸してしまう。平成31年4月の東京音楽大学開校で中目黒にさらなる賑わいも期待される。観光資源からランドマークを決め、魅力を付加した回遊の動線をつくることについて、所見を伺う。

- (1) 区のランドマークは何が挙げると考えているか、所見を伺う。
- (2) 目黒区では、東京オリンピック・パラリンピック大会を、区に観光に来られる方々をおもてなしする好機と捉えているのか、真意を伺う。

質問者氏名 石川 恭子

目安時間 60分

#### 1 戦争法について区長の姿勢を問う

安倍政権は、戦後60年来にわたる憲法解釈「憲法9条の下では集団的自衛権は行使できない」を180度覆し「集団的自衛権の行使」を閣議決定した。さらに圧倒的多数の憲法学者をはじめ国民の「憲法違反」の声を無視し、安保法制を強行成立。政府は「平和安全保障法制」と言っているが、「平和」と「安全」とは無縁なもので、アメリカが行う戦争に自衛隊が参加し参戦するものであり戦争法そのものである。ニュー

ヨークタイムズは「海外での戦闘任務を可能にし、何十年も続いた自衛のための軍事力の行使という政策をひっくり返した」と指摘している。戦争法に関連し以下質問する。

(1) 戦争法の立場を明らかに

区長は、今年の定例会で戦争法について「国会で議論されている法案に対して賛否を申し上げるのは適切でない」と答えた。戦争法が強行成立した現在、戦争法についての区長の態度を明らかにすべきと思うがどうか。

(2) 憲法改定「緊急事態条項」について

安倍首相は「緊急事態条項」を設け憲法を改定する必要があると発言。「緊急事態条項」は、戦争を前提とした首相の「緊急事態宣言」のもと、内閣に権力を集中させ基本的人権を抑制することができるもので、憲法の効力を止め、国全体を戒厳令下に置く。「緊急事態条項」は目黒区の「平和都市宣言」に反するものではないかと思うがどうか。

2 国の社会保障解体から住民の福祉を守るために

(1) 「経済・財政再生計画」から介護保険者として高齢者の暮らしを守り介護の充実を

アベノミクスによって暮らしは良くなるどころか、貧困と格差がどんどん広がっている。こうした下で、経済財政諮問会議は社会保障の切り捨て計画「工程表」を明らかにした。2016年から5年間で社会保障費の年1兆円近い自然増を年間約5千億円に削減する社会保障計画で、医療・年金・介護など社会保障制度そのものを解体していく。介護では、既に要支援の訪問介護と通所介護は保険給付からの除外が進められているが、さらに要介護1・2についても除外することや、介護利用料については昨年から一部の人に2割負担を導入したが、今後全ての高齢者に拡大することなど検討している。国に対し「工程表」の見直しを働きかけるとともに、国の施策にかかわらず、高齢者が地域の中で健康で元気に過ごし活躍できるよう、介護を充実させるために以下質問する。

ア 介護保険の改定によって、様々な介護サービスが給付から除外され、必要な介護が受けられなくなっている。ますます区独自の在宅

支援ヘルパーの役割が重要となっているが、在宅支援ヘルパー制度の内容の拡充と、利用料金の引き下げを行うべきだと思うがどうか。

イ 経済的な負担は必要なサービスを抑制する。所得の低い人の介護サービス利用料の軽減補助を5%から7%に引き上げるべきだと思うがどうか。

(2) 消費税増税について

「社会保障の増税分は社会保障に充てる」と、一昨年消費税を8%に引き上げた。しかし、過去3年間社会保障の自然増を毎年3,000億円から5,000億円抑制した。社会保障は良くなるどころか、負担増と給付削減が進んだ。安倍首相は、来年消費税を10%に引き上げる計画だが、社会保障切り下げ計画とセットである。1人当たり2万7千円、1世帯当たり6万2千円の負担増となり、低所得者ほど負担が重くなる逆進性は強まっていく。区長はこれまで「消費税増税は社会保障制度を持続可能にするためには必要」と答弁しているが、現在でも社会保障の充実のために引き上げるべきだと思っているのかどうか。

3 待機児解消に向けた早急な認可保育園整備の計画を

昨年4月認可保育園に入れなかった子どもは、希望者の59%1,022人となった。保護者からは、不服審査請求や「認可保育園の増設」の要望書が提出された。子育て支援と逆行した事態が続ぎ、怒りの声は広がっている。待機児を解消するために以下質問する。

(1) 2016年4月に向けどのように対応するのか

今年4月入園希望者は、1月6日現在、前年より169人多い2,123人。子ども総合計画は認可保育園の整備を5園としていたが、4月開園できるのは2園。公・私立保育園の定員増や定期利用保育、小規模保育4園を足しても新たな定員増は220人余り。このままで推移すれば、今年4月も認可保育園に入れなかった子どもは1,000人近く予想される。認可保育園の整備が進まなかった理由は何か。また4月以降も順次受入れることが必要であり対策をとるべきだと思うがどうか。

(2) 2017年4月に向け待機児解消を

旧六中・四中跡地や、駐車場、上目黒小学校、八雲などの認可保育

園整備の計画が明らかにされた。しかし、子ども総合計画に比べ遅れている。2015年度は1園、2016年度は3園計画よりも足りない。また、2017年4月認可保育園が4園開園するが総合しても足りず、待機児を解消することができない。2017年4月待機児解消に向け、開園できる認可保育園を増やすべきだと思うがどうか。

(3) 子ども総合計画の目標値の見直しを

前子ども総合計画では、定員数と認可保育園整備の目標数を示し、2015年4月待機児ゼロを掲げたが、待機児は解消できなかった。2015年から新たな総合計画の下で進められているが、既に実態とかけ離れている。そもそも、出産数や、子育て世代の経済的な状況、女性の社会進出の変化などを見誤り目標設定が低かったのではないかと、計画目標を立て直すべきだと思うがどうか。

4 区民の実態を無視した滞納対策強化の推進やめよ

マイナンバー制度の導入によって、個人情報が集積され、年金、雇用保険、介護保険、国保、奨学金など社会保障や税などの情報が一元化されていく。この制度の最大の狙いは、国が国民の収入や財産の実態をつかみ、税・保険料の徴収強化と社会保障の給付削減を押し付けていこうというものである。国のこうした考えとともに、住民の実態を無視した滞納対策強化が進んでいる。

(1) 保護者に配布された資料「保育料について」

今年、保育園保護者に配布された資料「保育料について」は、例年のものとは異なり徴収強化や滞納対策を強調し、滞納対策課への移管件数や給与の差し押さえ件数を太字で示すなど高圧的な文面となっている。受け取った保護者からは、区民を信頼していないものだと怒りの声が出ている。信頼を裏切るやり方は、やってはならないと思うがどうか。

(2) 実態を無視した国保料の強制徴収について

国保料の収納を引き上げれば、都の特別調整交付金が各自治体に支給される要綱がある。この制度では、滞納者への差し押さえを100件以上すれば1,000万円、200件以上すれば2,000万円の交付金などが盛り込まれている。こうした中で、実態を無視した差し押さえなど他自治体で進んでいる。目黒区でも生活保護世帯に対し、



国保料滞納分を徴収しようとしたケースがある。これでは滞納対策が、住民の暮らしの実態を把握することなく、交付金確保のための対策にゆがめられていく。交付金の交付を止めるよう声を上げるべきだと思うがどうか。

5 一刻も早く公契約条例の制定を

日本国内で公共工事や委託事業にかかわる労働者は1千万人を超え、GDPの15%約65兆円から75兆円に達する。この間効率性を優先するもとで、公務・公共サービスの「民間開放」が進められ、労働条件や賃金が著しく低下し「官製ワーキングプア」の増大となった。設計労務単価が引き上げられたが、建設労働者の賃金は上がっていない。こうした事態は、労働者の生活を困難にするだけでなく公共サービスを利用する住民の安全や安心を脅かす。公契約の適正化は働く者の労働条件の確立と、公務・公共サービスの適正な運用となり、安全・安心な街づくりにつながっていく。公契約条例については、区長は「議論を深めながら検討を進めていく」と言ってきたが一向に進まない。現在公契約条例は、全国の自治体に広がり「賃金下限設定」を持つ条例は18自治体、要綱に基づく指針で公契約の適正化を目指している自治体を含めると39自治体に上る。目黒区でも、一刻も早く公契約条例を制定すべきだと思うがどうか。

質問者氏名 吉野正人

目安時間 60分

1 平成28年度組織改正について

- (1) 今回の組織改正の手順、手続きの中に、区長のビジョンがどのように反映されたのか伺います。
- (2) 組織が生き生きとして行政目的を果たすことが重要であると考えますが、組織づくりについて区長の見解を伺います。
- (3) コミュニティ施策についての調査・研究を行う組織として、地域政策室担当部長等が新設されますが、本区のコミュニティ施策についての評価と今後の方向性についての考え方を伺います。
- (4) 特別支援教育に係る事務の一元化による組織の再編成が行われます

国保料滞納分を徴収しようとしたケースがある。これでは滞納対策が、住民の暮らしの実態を把握することなく、交付金確保のための対策にゆがめられていく。交付金の交付を止めるよう声を上げるべきだと思うがどうか。

5 一刻も早く公契約条例の制定を

日本国内で公共工事や委託事業にかかわる労働者は1千万人を超え、GDPの15%約65兆円から75兆円に達する。この間効率性を優先するもとで、公務・公共サービスの「民間開放」が進められ、労働条件や賃金が著しく低下し「官製ワーキングプア」の増大となった。設計労務単価が引き上げられたが、建設労働者の賃金は上がっていない。こうした事態は、労働者の生活を困難にするだけでなく公共サービスを利用する住民の安全や安心を脅かす。公契約の適正化は働く者の労働条件の確立と、公務・公共サービスの適正な運用となり、安全・安心な街づくりにつながっていく。公契約条例については、区長は「議論を深めながら検討を進めていく」と言ってきたが一向に進まない。現在公契約条例は、全国の自治体に広がり「賃金下限設定」を持つ条例は18自治体、要綱に基づく指針で公契約の適正化を目指している自治体を含めると39自治体に上る。目黒区でも、一刻も早く公契約条例を制定すべきだと思うがどうか。